

令和2年度法人本部事業計画

1 法人の基本理念

「キリストの愛と光によって導かれた子どもの尊厳と幸福を目指します」

私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。そして、子どもたちが自分らしく幸せに生きていくことができるように、いつでもどんな時でも子どもたちを支えていきたいと願っています。

2 法人の基本方針

社会福祉法人ふじの園は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援します。

3 法人を取り巻く環境

外的な環境要因として、コロナウイルスによる感染症の世界規模での拡大を受け、イベントの自粛や学校の休校措置等、子どもに関わる施設を運営している当法人にとっても少なからず影響を受けています。今後も国内外の動向を注視しながら子どもの心身の健康を守ることを最優先に柔軟に事業を運営していきます。併せて、子ども子育て支援や社会的養育等に関する国の政策についても遺漏のないように事業に反映させていきます。

内的な環境要因としては、児童養護施設一関藤の園において施設職員及び法人職員が相次いで不祥事が起きたことから早急に組織体制を整備し法令遵守の取組みやチェック機能を強化していきます。法人・施設の組織のガバナンス強化については法人本部が主導し「子どもの福祉」を第一に考え推進していきます。

一関藤保育園については、2020年4月1日から認定子ども園に移行することから適切且つ円滑に事業が推進できるよう法人本部としても最大限の支援をしていきます。

2004年（平成16年）に青森市の社会福祉法人藤聖母園から分離独立し、「地域のニーズに応え、地域に根差した法人・施設を目指す」ことを社会福祉法人ふじの園設立の基本方針であったことから設立の趣旨に立ち返り事業を推進していきます。

4 事業計画 法人本部の事業として以下の7項目を重点項目として取組みます。

(1) 法人本部組織体制の強化

法人本部に新たに次長職を配置し法人本部の強化を図ります。理事長、常務理事（法人事務局長）、法人事務局次長、法人事務員による法人本部機能を充実させ、健全な法人運営に努めていきます。

(2) 法令遵守の取組み

社会福祉法人の公益性、社会的使命を自覚し法人本部が主導し法令遵守の取組みを強化します。法律や県条例はもとより法人・施設の規則類の周知徹底を図ります。取組み状況については法令遵守推進会議を定期的開催し評価します。

(3) 利用者の権利擁護の推進

法人全体で利用者の権利擁護を推進します。職員は、「子どもが権利の主体」であることを自覚し不適切な関わりの防止等、定期的な自己チェックをはじめ職員同士が互いにチェックできる体制を構築していきます。

(4) 事業の透明性の確保

社会福祉法人は公益性が高いことから適宜、サービスの内容、財務諸表、法人・施設の取組みをホームページや広報誌等を利用して広く情報を発信し事業経営の透明性の確保に努めていきます。

(5) 事務処理の適正化

会計事務所や監事による出納調査を実施し適正な会計事務の処理に努めます。また、各資料等についても説明責任を果たすうえで大変重要であることから保育・養育に関する資料等についても法人本部が中心となり事務指導の強化に努めていきます。

(6) 職員の処遇改善

労働基準法や働き方関連法等の内容を理解し正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者）の間で待遇ごとに不合理な待遇差が生じないように業務内容を精査します。また、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場の構築に努めていきます。

(7) 法人本部と各施設の連携

法人本部と各施設の連絡会を定期的開催し情報の共有に努めます。各施設の課題を共有し法人全体で支え合い課題解決が図られるようにします。法人本部が主体となって法人全職員への意識調査等も実施していきます。

5 評議員会及び理事会の開催

(1) 評議員会の開催

法人運営に関する重要事項を決定するため、定時の評議員会のほか、必要に応じて臨時評議員会を開催します。

- 定時評議員会 2020年6月中旬開催
 - ・2019年度計算書類及び財産目録の承認について
 - ・定款改正 他

(2) 理事会の開催

執行機関として適切な法人運営を図るため、定時の理事会のほか、必要に応じて随時臨時理事会を開催します。

- ① 第1回定時理事会 2020年5月下旬開催
 - ・2019年度の事業報告と決算の承認 他
- ② 第2回定時理事会 2020年11月下旬開催
 - ・一関藤保育園園舎改築関連の議案の審議
 - 諸規則・規程等の改正 2020年度の補正予算案 他
- ③ 第3回定時理事会 2021年3月下旬開催
 - ・2021年度の事業計画及び当初予算案
 - ・2020年度補正予算案
- ④ 第1回臨時理事会 2020年4月
 - ・法令遵守の取組みについて 他

- ⑤ 第2回臨時理事会 2020年6月
 - ・法令遵守の取組みについて 他
- ⑥ 第3回臨時理事会 2020年9月
 - ・法令遵守の取組みについて 他

6 職員の採用・研修・定着の取組み

法人本部及び各施設ともに職員採用に苦慮している状況にあります。法人・施設運営の根幹は人材の定着・育成であることから必要な人員を確保し職員研修の充実を図ります。

中長期的な視点に立って、職員一人ひとりの研修計画が求められています。そのためにも「法人（施設）が求める人材像」を職員に示し、施設内外の研修や自己啓発のための研修に職員を積極的に派遣します。具体的な取組みとして、資格取得等助成金交付規程を見直し職員がキャリアデザインを描けるように支援していきます。

7 2020年度法人関係年間予定

月	理事会	評議員会	監査・出納調査	指導監査	庶務
4	臨時理事会①	臨時評議会			
5	定時理事会① (決算関係等)		決算監査 3月分出納調査		・業務連絡会①
6	臨時理事会②	定時評議員会			・現況報告書提出 ・資産総額変更登記
7					・業務連絡会② ・理事長講話
8			6月分出納調査		
9	臨時理事会③			一関藤の園（県）	・業務連絡会③ ・理事長講話
10			9月出納調査		
11	定時理事会②			法人監査（一関市）	・業務連絡会④ ・理事長講話
12					
1					
2			12月出納調査		・業務連絡会⑤ ・理事長講話
3	定時理事会③ (事業計画・当初予算等)				・業務連絡会⑥

※毎月 熊谷会計事務所による会計監査を実施

令和2年度一関藤の園事業計画

1 計画の基本理念

「職員の協働による養育の質の向上と施設機能の強化」

人間性と専門性を兼ね備えた職員集団により、一人ひとりの子どものニーズに対応した質の高い養育の提供と地域のニーズに応じた多機能化、高機能化の推進を図ります

2 事業概要

県南地方の社会的養護を担う中核的な施設であるという自覚のもと、入所児童及び社会的養護を必要とする地域のニーズに応じていきます。令和2年度は新園舎時からのユニット体制を見直し、児童への目配りの強化、職員の連携等を考慮してフロア体制による見守りを整備し、報告・連絡・相談がスムーズに行われる環境作りに取り組みます。併せて、岩手県社会的養育推進計画に沿った取り組みを推進し、子どもの最善の利益の実現を目指します。

今年度は、定員51名（本体45名、地域小規模児童養護施設6名）に対して入所児39名のスタートになります。職員体制は、新たに4名を採用し43名の職員体制で事業を展開していきます。直接処遇職員と専門職である心理療法担当職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、看護師、個別対応職員が緊密に連携し養育の質の向上に努めます。また、各委員会では職員一人ひとりが能力を発揮し事業を推進していきます。

3 2019年度事業報告の総括

3-(1) 施設運営総括

前年度の施設運営については「安心な環境の維持」、「児童の意見の尊重」、「サービスの向上」、「地域貢献の推進」を重点施策として取り組んできました。特に地域のニーズに応える体制の強化は徐々に図られており、地域における施設の役割が明確になっています。今後職員の権利擁護意識向上については日常的な関わりにおいて培われるものとして取り組んでいきます。

3-(2) 施設運営重点項目の自己評価

No.	重点項目	取り組み状況や課題
①	安心・安全・安定した施設作り	リスクマネジメント委員会、安全委員会が中心になり、事故防止、防災対策に取り組んできました。今後はヒヤリハットの検証など全体的な取り組みによる周知が課題です。
②	権利擁護の推進	年間を通してチェックリストに取り組んできましたが、その後の展開への取り組みが不十分でした。日常的に自己評価を行い日々の関わりについて見直し出来るシステムの構築が必要です。
③	サービスの向上に向けた取り組み	前回の第三者評価受審で得られた課題（退園後の支援体制等）については担当者を設置して取り組みました。今年度は自主評価を全職員で計画的に取り組めます。
④	地域貢献の推進とネットワークの強化	ショートステイやトワイライトステイの積極的な受入れやあんしんサポート事業等地域の子育てニーズに積極的に対応してきました。今後も地域のニーズに応じていく体制を強化します。

3-(3) 養育関係総括

前年度はユニット制の養育の在り方を検証し「子どもの最善の利益」に着目した家庭的養育を推進してきました。発達に課題を抱える子どもの増加により個別対応のニーズが高まっています。職員の資質の向上、組織としてのバックアップ体制の強化がより一層求められます。

3-(4) 養育関係重点項目の自己評価

No.	重点項目	取り組み状況や課題
①	利用者本位の養育の実践	日々の生活を丁寧に支援すると共に、個別ニーズに対応するようバックアップ体制を取りながら支援に取り組みました。要望ノート、安全委員会の聞き取り等も通して子どもの意見・意向の把握に努めています。
②	アセスメントの有効活用と自立支援	アセスメントの見直しを実施し、効果的な支援が出来るよう自立支援の作成をしています。職員間で支援内容が共有できるようホーム会議を活用し見直し、定着を図っています。
③	学習・進学支援の充実	前年度は4年制大学への進学者2名となり基礎学力や学習意欲の向上等、学習・進学支援の成果が窺えます。学習支援員2名に加え、学習ボランティアの定着も図られています。引き続き進学支援に関しては国の制度を最大限に活用できるよう情報収集に努めます。
④	アフターケアの充実	継続支援計画・アフターケアプランを基に退所後も継続的な支援に取り組みました。家庭訪問、相談支援を中心に退所後の生活を支援しています。関係機関との連携も強化し情報の共有、ニーズ把握を図りました。
⑤	マリアホームの移転	新しい環境での生活となりましたが、職員1名増員し子どもの支援に当たりました。年度途中の入所もあり環境のみならず状況の変化も見られました。今後はバックアップ体制の確立が求められます。

3-(5) 人事・労務・研修関係総括

前年度の新採用職員の内5名が当施設での実習経験があり、実習が人材確保に繋がるケースも増えています。有給休暇、連休の取得については専門職がシフトに入るなどの対応をしました。職員の抱え込みを防ぐための組織的な相談体制構築が今後の大きな課題です。

3-(6) 人事・労務・研修関係の自己評価

No.	重点項目	取り組み状況や課題
①	人事関係	前年度は11名の新任職員を採用しユニット体制の強化に繋がることが出来ましたが、当施設においても離職率の問題はあり、今後も人材確保、定着に向けての取り組みを進めます。
②	労務関係	有給休暇を取得しやすい労働環境の整備を図ってきましたが、今後は年間を通して計画的に取得出来る仕組みを検討します。またメンタルケアについてはキャリア別の研修を実施しました。

③	人材育成関係	外部研修には経験・種別別の研修に積極的に参加しました。今後は研修報告・成果を共有する時間を確保し、施設の養育、職員個々の専門性の向上に繋がる取り組みを推進します。
---	--------	---

4 2020年度施設運営の重点項目

(1) コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンスの視点から、不適切な関わり等に係る園内研修を年間で計画的・継続的に実施し、職員のコンプライアンス意識の醸成の推進に取り組みます。

(2) 安心・安全・安定した施設作り

入所児童、職員ともに安心・安全な生活環境の中で過ごすことが出来るように、リスクマネジメント委員会、安全委員会が中心となり事故防止と安全対策の確立に努めます。

(3) 家庭、里親支援の強化

家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員が中心となり各関係機関と連携し、早期家庭復帰、里親委託推進に取り組みます。

(4) 地域貢献の推進とネットワークの強化

ショートステイやトワイライトステイの積極的な受入れやあんしんサポート事業及び子ども食堂への協賛等地域の子育てニーズに積極的に応えていきます。また、関係機関との連携を更に進めます。

(5) サービスの向上に向けた取り組み

今年度は2021年度の第三者評価受審の準備段階として、平成30年度の第三者評価結果を分析し年間計画で自主評価の時間を設け、全職員が協働して課題に対する対策を講じ課題解決に努めます

5 2020年度養育関係

(1) ユニットの編成と職員配置（2020年4月1日現在）

区分・ホーム名	居室児童数			職員数・時間数
	男児	女児	計	
本園(1) ミカエルホーム	5		5	3/120H
本園(2) フランシスコホーム	6		6	4/132H
本園(3) ガブリエルホーム		7	7	4/140H
本園(4) ルカホーム	3	2	5	6/215H
本園(5) ラファエルホーム		5	5	3/120H
本園(6) テレサホーム	6		6	3/120H
地域小規模児童養護施設 マリアホーム		5	5	4/138H
	20	19	39	27/985H

※パート職員1名はマリアホームとフランシスコホームを兼務

(2) 2020年度養育関係重点項目

① 利用者本位の養育の実践

基本的な生活習慣等、日々の生活を丁寧に支援するとともに児童との個別的な信頼関係を築き、各々のニーズに対応した支援を実践します。個別面談、各種聞き取り、アン

ケートなどで児童の思いの汲み取りを積極的に行い実践し養育の充実に努めます。

② 権利擁護の推進

子どもの権利擁護について被措置児童等虐待対応マニュアルの見直しを行い、全職員に周知・徹底します。不適切な関わりについて園内研修を実施し施設全体で支援の見直しを図り、職員のスキルアップに努めます。

③ アセスメントの有効活用と自立支援

自立支援計画の策定にあたってはアセスメントの重要性を認識し、将来を見据えた短期及び長期の課題に取り組みます。また、支援内容を職員間で共有し児童一人ひとりの情態を逐次把握ながら自立支援の充実に努めます。

④ 学習支援・進路指導の充実

学習支援の充実により将来のビジョンを描ける進路指導を目指します。座学での学習以外にも様々な職種に触れる体験を通して自己実現の意欲を高めます。高校・大学進学に向けて国の制度を最大限に利用できるよう情報収集に努めるとともに個々人にあつた学習支援に努めます。

⑤ ユニットケアの見直し、個別的ケアの充実

ユニット体制を見直し幼児ユニットを設けます。年齢に応じた細やかな支援を実行し個別的ケアの充実に図ります。またケアニーズの高い児童の増加のため専門職によるフォローアップ体制を強化し、医療機関、各関係機関との連携を深めより良い支援に繋がります。

⑥ アフターケアの充実

継続支援計画、アフターケアプランを基に退所後も継続的な支援を行います。地域との連携を深め、情報を共有し個別のニーズに対応するよう努めます。また退所後の自立に必要なスキル獲得のために自立生活訓練等のリービングケアの充実に図ります。

6 職員体制

職名	正規職員	非正規職員	計	職名	正規職員	非正規職員	計
施設長	1		1	里親支援相談員	1		1
事務員	1		1	看護師	1		1
児童指導員	6		6	学習指導員		2	2
特別指導員	1		1	栄養士	1		1
保育士	13	4	17	調理員	4	1	5
個別対応職員	1		1	宿直専門員		3	3
心理担当職員	1		1				
家庭支援相談員	2		2	計	33	10	43

来年度4月1日初日の在籍児童は39名です。(入所率76.5%)

ショートステイ及びトワイライトステイについても可能な限り受入れるよう努めていきます。職員体制は、保育士3名(正職員新規学卒)、調理員1名(正職員)の計4名を採用し新たな体制でスタートします。職員配置基準は児童4名に対して職員1名の配置となります。

6 2020年度人事・労務・研修関係重点項目

(1) 人事関係

人材の確保と定着が喫緊の課題であることから職員の定着に向けた取組みについても検討していきます。また年間を通して実習生・インターンシップやボランティアを積極的に受け入れ丁寧な対応に努めます。

(2) 労務関係

働き方改革や労働基準法の改正に伴い有給休暇の計画的取得や連続休を取りやすくするなど労働環境の整備を図ります。また、外部講師によるメンタルヘルスの研修会や予防接種の全額補助等、職員の心身の健康の増進に努めます。

(2) 人材育成関係

職員の資質向上は施設運営の根幹であることを認識し内部研修の充実を図るとともに外部研修にも積極的に職員を派遣します。今年度は平日午前中に小規模での園内研修会を増やし、個々の職員の専門性・やる気の向上を目指します。また、カトリックの精神を運営基盤としていることから一関カトリック教会の佐藤神父様による園内研修を実施します。

7 施設整備関係

・私道舗装整備（アントニーホーム前）	1,000,000円
・第二グラウンド半面舗装整備	1,000,000円
・監視カメラ（児童玄関外）	500,000円

令和2年度一関藤保育園事業計画

1 事業運営方針

(1) 施設の目的

社会福祉法人ふじの園が設置する認定こども園一関藤保育園は、幼保連携型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるような環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子どもの支援を行うことを目的とします。

(2) 運営方針

当園は、教育、保育の提供にあたっては、入園する幼児及び乳児の最善の利益を考慮し、障害教育としての教育、保育を展開し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。

(3) 教育及び保育の基本理念

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

(4) 基本方針

キリスト教精神に基づき、可能性に満ちた一人ひとりの子どもたちは、より善いものを指向できる自由意志、美しいものに感動する豊かな感性を備えています。神から与えられたかけがえのない人として受け止め、個々の与えられた内的、外的生命力を十分発揮できるように相互の人格を尊重し、他者の立場を理解し合うことにより、思いやりや豊かな社会性が身につくように育みます。

(5) 教育・保育目標

- ① 明るく元気で困難、失敗をおそれず、意欲的に最後まで取り組む力を育む
- ② 思いやり、感謝の心、奉仕の心を育む
- ③ 自ら考えて行動する力を育む

2 事業計画

(1) 事業概要

今年度4月から幼保連携型認定こども園としてスタートします。保育認定の子どもたちの定員90名に加え、教育認定の定員は15名となります。3歳児以上の園児に対して保育料無償化の政策で保育を支える上で保護者の負担が軽減され、教育認定の園児も時間外保育が申出により無償になるので利用しやすい体制が整ってきています。教育認定、保育認定の定員を合わせると105名となり、4月スタート時点で教育認定は1名ですが、保育認定は、すでに106名の措置が決定しています。また、提携園として、小規模保育園「ゆいまーる第1園」様、「ゆいまーる第2園」様に加え、新たに「ちいさいおうち」様と連携します。

様々な保育形態を理解し、今までの伝統を生かしつつスムーズに運営ができるように、職

員の意識を高め取り組んでいきたいと考えています。

子どもたちの心身の健やかな成長のための保育の充実と保護者の子育て支援の2つの柱に沿って事業を展開していきます。子育て支援事業では、園の利用者に限らず、未就園児・その家族に加えて、地域住民にも働きかけ、子育て相談と図書開放を実践していきます。

○ 利用者定員

1号認定（教育認定）15名 2・3号認定（保育認定）90名 合計105名

○ 対象児童

0歳児～5歳児（5か月～就学前）

○ クラス編成

クラス名	年齢	園児数	職員数
つぼみ	0歳児	4	保育士1 看護師1
ちゅうりっぷ	1歳児	13	保育士3
たんぼぼ	2歳児	19	保育士4
もも	3歳児	23	保育士3
すみれ	4・5歳児	4歳児12 5歳児12 計24名	保育士2
ばら	4・5歳児	4歳児12 5歳児12 計24名	保育士2

○園児数（令和2年4月1日現在）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
保育認定	4	13	19	22	24	24	106
教育認定				1	0	0	1
合計	4	13	19	23	24	24	107

(2) 保育の内容に関する全体的な計画

○ 子どもの教育・保育目標

乳児	生理的欲求を満たし、安全に快適に過ごす
1歳児	探求活動を通して、周囲の物事に興味や関心を持って関わろうとする
2歳児	基本的な生活習慣の自立を目指す 様々な人との関わりの中で、自己肯定感を育む
3歳児	基本的な生活習慣を身に付け、様々な体験を通し、友達とのつながりを深め意欲的に活動する
4歳児	集団活動の中で、友達との関わりを深め、様々な体験を行う
5歳児	集団生活の中で、周りの友達と共感することができ、目標の達成感、充実感をみんなで共有する

○ 内容並びに配慮事項

【養護】

	生命の維持	情緒の安定
乳 児	生理的欲求が十分に満たされる	安心感を持って過ごせる
1 歳児	生活リズムの形成を促し、健康で安全に出来るようにする	自分で肯定する気持ちが育まれるようにする
2 歳児	適切な生活リズムを確立する	信頼関係の形成と心の安定を図る
3 歳児	衛生的で安全な環境の中で、心身健やかに生活する	主体的に行動することを認められ、のびのびと過ごす
4 歳児	健康や安全を踏まえ、全身を使う運動を取り入れる	満足感や達成感を味わい、他者との信頼関係を深める
5 歳児	健康・安全に過ごすために必要な基本的な習慣、態度を身に付ける	自己を十分に発揮し、自信を持って活動できるようになる。

【教育】

3つの視点	乳 児
健やかにのびのびと育つ	のびのびと身体を動かし、這う・歩くなどの運動をしようとする 食事、睡眠などの生活リズムの感覚が芽生える
身近な人と気持ちが通じ合う	身近な人と親しみ、関わりを深め愛情や信頼感が芽生える 身体の動きや表情、発声により保育者と気持ちを通わせようとする
身近なものに関わり感性が育つ	見る・触れる・探索するなど身近な環境に関わろうとする 身近な諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、身体の動き等で表現する

5領域	1 歳児	2 歳児
健 康	明るくのびのびと生活し、自分から身体を動かす喜びを感じ、行動範囲を広げる	自分の身体を十分に動かし全身を使う遊びを楽しむ 排泄・着脱・身の回りのことを自分でできるようになる
人間関係	周囲の園児への興味・関心を持ち、関わりを持つようとする	保育士や友達との安定した関係の中で、気の合う友達と一緒に遊びを共有する
環 境	好奇心を高め、発見を楽しんだり考えたりしようとする	身近な環境に親しみ、見る・聞く・触る等の経験を通して、感覚の働きを豊かにする
言 語	言葉の獲得 言葉での表現を楽しもうとする	自分の思いを言葉で表現し相手に伝える 保育士や友達の話の話を聞こうとする 意欲や態度を身に付ける
表 現	身体の諸感覚の経験を豊かにする	生活や遊びの様々な体験を通じてイメージや感覚を豊かにする

5 領域	3 歳児	4 歳児	5 歳児
健 康	明るくのびのび活動することを楽しむ 基本的生活習慣が身に付く	多様な動きを経験する中で、身体の動きを調整する力を身に付ける	健康・安全に過ごすために必要な基本的生活習慣を身に付け、理解し適切な行動を身に付ける
人間関係	友達と過ごす中で、簡単な約束を守り生活する	集団生活の中で、他者との関わりを深める	友達と過ごす中で、共通の目的を見出し、協力してやり遂げようとする
環 境	身近な環境に親しみ、興味や関心を持ち、積極的に関わる	身近な環境に自分から関わり、様々な事象に興味・関心を持つ	自然や身近な環境との関わりの中で、感性・記憶力・表現力を豊かにする
言 語	自分の気持ちを言葉で話すことの大切さに気付く	言語を聞こうとする意欲や態度を育てる	自分の経験や考えを言葉で表現する 自分の思いを伝えたり、人の話も注意して聞けるようになる
表 現	創造性を豊かにし、自由な表現を楽しむ	表現することを通して、感動したことを伝え合う楽しさを味わう	伝え合いを大切にしながら、感じたことや考えたことを豊かにする

【宗教】

○ 年主題 ～こころが満たされる～

◎ キリスト教保育

子ども一人ひとりが神によって「いのち」を与えられた者として、イエス・キリストを通じて示された神の愛と恵みのもとで育てられ、今の時を喜びと感動をもって生き、そのことによって、生涯にわたる生き方の基礎を培い、共に生きる社会と世界をつくる自律的な人間として育つために、保育者がイエス・キリストとの交わりに支えられて共に行う意図的、継続的、反省的な働きです。

○ ねらい

月	主 題	乳 児	1・2 歳児	3・4・5 歳児
4 月	はじめまして 神様の愛に包まれて	神様から命を頂いた存在として大切にされる	保育者の姿やことばを通して神様と出会う	歌、祈り、御言葉を聞くことを通して神様と交わりを感じる
5 月	みつける	神様のお守りの中、生活に慣れ、穏やかな言葉に満たされる	あたたかい、穏やかな言葉に満たされる	安心して過ごす中で、気持ちを表したり、伝えたりする
6 月	ふれる やってみる	優しい言葉がけの中、安心して過ごす 子守歌などを心地よく聞く	保護者の歌や祈りの言葉に心を合わせようとする	神様に創られた世界を知る
7 月	きもちいいね あそびこむ	保育者の祈る姿に触れる	神様に守られている園生活をよろこぶ	祈りたい気持ちが芽生え、表そうとする

月	主 題	乳 児	1・2 歳児	3・4・5 歳児
8 月	ゆったりと	神様や周りの人に愛されていると感じる	神様や周りの人に愛されていると感じる	神様の望まれる平和を共に考え、祈る
9 月	あそぼう 友だちとともに	行動範囲が広がり、探索をする	周りの人のために祈ろうとする	友だちや保育者と一緒にことば・リズム・ルールを楽しむ遊びをする
10 月	楽しい 楽しむ	友だちや保育者と散歩を喜ぶ	見えない神様の存在を感じ、安心する	神様からいただいている賜物を活かしあう
11 月	ありがとう 感じる	保護者と共に神様にありがとうと祈る	神様からたくさんの物をいただいていることを感謝する	秋の実りの豊かさや美しさに触れ、神様に感謝する
12 月	うれしいね 喜びあふれて	イエス様のお誕生を喜ぶ	イエス様のお誕生を喜ぶ	クリスマスの本当の意味を知り、イエス様のお誕生日を喜び祝う
1 月	まもられて じっくり	保護者や友だちと一緒にいることを喜ぶ	日々の生活の中で自分から祈ろうとする	好きな遊びを心ゆくまで楽しみ、物事や深く関わるのが面白くなり、喜びとなる
2 月	いっしょにね つながる	保護者や友だちと模倣遊びを楽しむ	自然を通して神様の御業を知る	季節の移り変わりから自然の不思議さを感じ、いつもお守りくださる神様の愛を知る
3 月	だいすき 希望をもって	一人ひとりの成長を神様に感謝する	一年間守って下さった神様に感謝する	一人ひとりが神様に愛されているかけがえのない存在であることを感じる

3 職員研修計画

(1) 職員構成

園長	1	事務員	1
副園長	1	看護師	1
主幹保育教諭	1	嘱託保育教諭	4
副主幹保育教諭	1	パート	1
保育教諭	8	嘱託医	2
栄養士	1	薬剤師	1
調理員	2	合 計	25

(2) キャリアアップ研修

処遇改善加算Ⅱにより職員の職務分野別リーダーを配置する。県が主催する研修受講時間が職務分野別リーダーで15時間、副主幹教諭、専門リーダーは3年間で60時間の取得が必要です。当園の場合は、副園長、主幹教諭も含まれます。

【受講分野】 ①保健衛生・安全対策 ②マネジメント ③保護者支援・子育て支援
④障害児保育 ⑤食育・アレルギー対応

【各リーダー】 ・専門リーダー 幼児 保健衛生安全対策 保護者・子育て支援 食育
・職務分野別リーダー 乳児 特別支援 若手職員育成